

仙台市では、家具の転倒防止器具の取付けを代行します。



～家具転倒防止器具取付支援事業のご紹介～

大きな地震が起きた時に、ご自身や家族の身を守るためには、家具の転倒防止の対策をするなど、日頃の自助の取組みが大切です。

仙台市では、家具転倒防止対策の取組みを支援するため、器具の取付けを無料で行っております。

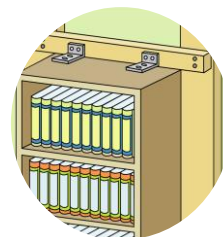
◇ 対象世帯

下記の世帯のうち、自力で転倒防止器具を取り付けることが困難な世帯

- 市内に居住するひとり暮らし又は高齢者のみの在宅高齢者世帯
- 緊急通報システム又は生活支援システムを利用している在宅の高齢者世帯
- 重度・視覚障害者世帯

[注意事項]

- 転倒防止器具(L型金具など)等の費用は、申請者負担となります。
- 事前調査及び取付け作業は、(公社)仙台市防災安全協会が行います。
- 調査・作業時は、申請者等の立会いをお願いします。



◇ 申し込み

- 防火訪問で、消防局の職員がお伺いした際に、転倒防止器具の取付け希望を確認します。
- 詳しくは、裏面「家具転倒防止器具取付けまでの流れ」をご覧ください。

仙台市消防局 予防部 予防課 電話 234-1111 Fax 234-1411
(委託先)公益社団法人仙台市防災安全協会業務課 電話 271-1211 Fax 271-6051

○ 家具転倒防止器具取付けまでの流れ

防火訪問

消防局の職員が、本年度中に防火訪問に伺います。

- ① 出火防止対策など防火に関する情報の提供
 - ・ 119番通報のしかた
 - ・ 住宅用火災警報器の設置や点検のしかた
 - ・ 消火器の使い方 など
- ② 家具転倒防止対策の状況の確認(聞き取り)
 - ・ 地震時の家具転倒防止の必要性とその対策
 - ・ 家具転倒防止器具取付支援事業の紹介
 - ・ 支援事業による取付け希望の有無 など



取付けを希望される方

家具転倒防止器具取付支援事業

(公社)仙台市防災安全協会の職員が器具の取付け等に伺います。

※ この事業は、仙台市から委託された(公社)仙台市防災安全協会が行います。

- ① 事業内容や器具取付け時の注意事項等の説明
 - ※ 訪問日時は、事前に調整させていただきます。
 - ・ 必要な書類や器具取付けまでの流れを説明
- ② 事前調査
 - ・ 家具の状況や器具の取付け位置等の確認
- ③ 取付け作業等
 - ・ 器具の取付け作業
 - ・ 申請者等の作業完了の確認

